○経済産業省
環境省
国土交通省告示第九十一号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十二月四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年二月八日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－497	ロールクリエート DH－180	株式会社ロールクリエート	北海道河西郡芽室町芽室基線19－16　成田慶一

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第九十二号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十二月十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年二月八日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－498	くみき　TM2008	株式会社くみき	沖縄県島尻郡与那原町字上与那原439番地　前川徹男

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第九十三号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十二月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年二月八日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－499	JLG　800S	極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号　肇谷高明

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第九十四号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十二月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年二月八日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－500	GOMACO 9000	マシンケアテック株式会社	埼玉県行田市持田1丁目6番23号　吉田勝美

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第九十五号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年十二月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十二年二月八日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－501	JLG　1100S	極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号　肇谷高明
NS－502	JLG　660SJ	〃	〃

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第九十六号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十三項の規定に基づき、ボーマクジャパン株式会社から、承認事業者の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第十八項の規定に基づき告示する。

平成二十二年二月八日

経済産業省
環境省
国土交通大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

1．変更する承認事業者の住所

新

茨城県つくば市二の宮三丁目2番地8

旧

東京都品川区東五反田二丁目17番1号

2．変更年月日

平成21年5月30日

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第九十七号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十三項の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションから、承認事業者の代表者の氏名を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第十八項の規定に基づき告示する。

平成二十二年二月八日

経済産業省
環境省
国土交通大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

1．変更する承認事業者の代表者の氏名

新

佐藤則夫

旧

竹内晋治

2．変更年月日

平成21年6月26日